7．減損処理について

翌事業年度の特定の日以後使用しない決定を行った固定資産の概要　（単位：円）

用途	種類	場所	使用しなくなる日	経緯及び理由	使用しなくなる日における帳簿価額	使用しなくなる日における回収可能サービス価額・減損額
研究棟A（病院）	建物	霞地区	平成25年６月30日	※１	696,284,277	—（※２）
外来診療棟	建物	霞地区	平成25年６月30日	※１	444,577,626	—（※２）
第一中央診療棟	建物	霞地区	平成25年６月30日	※１	467,340,177	—（※２）

注）　（上記金額は附属工作物を含む）

⑴　翌事業年度以降の特定の日以後使用しないという決定を行った経緯及び理由は、以下のとおりです。

研究棟A（病院）・外来診療棟・第一中央診療棟（※１）

霞地区の再開発により、当該建物の機能を新たに建築する新診療棟に移転することとなり、従来の診療目的より教育･研究施設へ用途変更する決定がなされました。

⑵　使用しなくなる日における回収可能サービス価額及び減損の見込額は、以下のとおりです。

研究棟A（病院）・外来診療棟・第一中央診療棟（※２）

当該資産の具体的な用途の確定は翌事業年度以降検討される予定であり、平成23年３月31日現在において使用が想定されていない部分（使用しないという決定を行った部分も含む）の割合を算出・評価することは困難です。このため将来使用しなくなる日における回収可能サービス価額及び減損見込額については評価不能と判断しております。

8．積立金の国庫納付等

⑴　前中期目標期間最終年度の積立金の期末残高は2,741,383,605円であり、これに前中期目標期間の最終年度の未処分利益3,789,342,166円を加えると、積立金は6,530,725,771円となります。

⑵　この積立金6,530,725,771円のうち、今中期目標期間の業務の財源及び固定資産の見合い等として繰越の承認を受けた額は4,125,697,943円であり、差し引き2,405,027,828円については国庫に納付しました。

［損益計算書関係］

1．国立大学法人等の法人移行時に係る固有の会計処理

当期総利益のうち、法人移行時における固有の会計処理に起因するもの

⑴　国からの承継時において、附属病院の建物、構築物等の時価評価等により、借入金見合いの資産の額が、当該借入金に係る債務負担額を下回っていたこと等によるもの

附属病院に関する借入金の元金償還額	1,475,041,194円
当該借入金により取得した資産の減価償却費	1,039,861,552円
当期総利益に与える影響額（差引き）	435,179,642円

⑵　国立大学法人等が獲得した附属病院収益と診療機器等に係る減価償却費見合いの資産見返物品受贈額戻入が二重になっていることによるもの

法人移行時に国から承継した資産見返物品受贈額のうち、対応する資産の減価償却費が診療経費に分類されるものに関する資産見返物品受贈額戻入額	12,309,776円
	447,489,418円

2．臨時損失のその他臨時損失には、東日本大震災に際しての医療チーム・救援物資派遣等に要した費用を計上しております。

［キャッシュ・フロー計算書関係］

1．資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金	2,404,626,785円

2．重要な非資金取引

ファイナンス・リースによる資産の取得	515,954,362円
当該年度に新たに計上した資産除去債務の額	206,587,845円
現物寄附による資産の取得	456,970,827円

［国立大学法人等業務実施コスト計算書関係］

1．特定償却資産の除却損

特定償却資産の除却損については、従来「損益外固定資産除却相当額」に計上しておりましたが、当事業年度より､「損益外除売却差額相当額」の区分に計上しております。これによる国立大学法人等業務実施コストに与える影響はありません。

2．国又は地方公共団体からの出向職員に係る引当外退職給付増加見積額　17,987,425円

［重要な債務負担行為］　（単位：円）

契約内容	契約年月日	契約金額	竣工又は納入期限
可変偏光アンジュレータ	平成22年９月13日	117,810,000	平成23年９月16日
検体検査総合自動化システム	平成23年２月３日	186,900,000	平成23年８月31日
広島大学（病）入院棟エレベーター改修工事	平成22年９月15日	131,250,000	平成23年７月22日

［資産除去債務］

1．資産除去債務の概要

当法人は、有害物質に関する除去義務及び賃貸借契約等に基づく原状回復義務に関して、資産除去債務を計上しております。

2．資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から２年～30年と見積もり、割引率は、0.43％～2.13％を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3．当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	0円
適用初年度の会計処理に伴う増加額	204,195,428円
時の経過による調整額	2,392,417円
資産除去債務の履行による減少額	0円
その他増減額	0円
期末残高	206,587,845円

［金融商品関係注記事項］

1．金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については譲渡性預金・国債等に限定し、資金調達については（独）国立大学財務・経営センターからの借入れに限定しております。

資金運用にあたっては、国立大学法人法第35条において準用する独立行政法人通則法第47条により取得が認められている公債のみを保有しており、株式等は保有しておりません。また、未収附属病院収入は、広島大学財務会計処理細則に沿ってリスク管理を行っております。

国立大学財務・経営センター債務負担金及び長期借入金の使途は附属病院の整備資金であり、文部科学大臣の事前承認に基づいて借入れを実施しております。